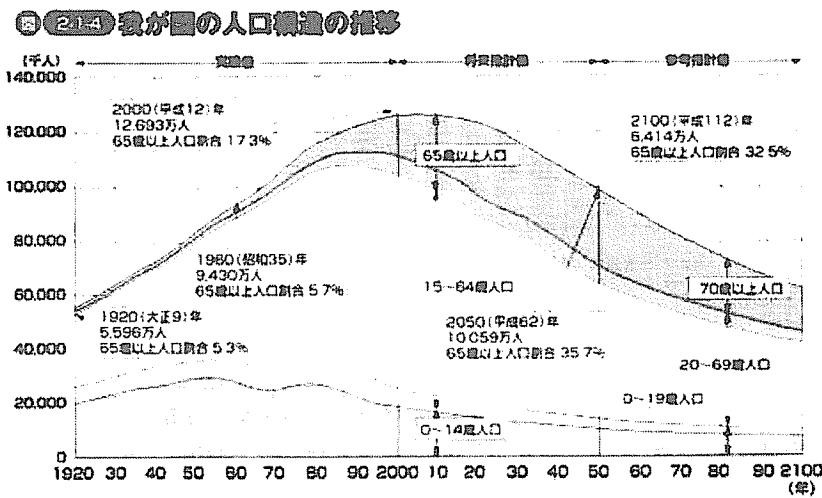


第3章 ボランティアの活用

1 人口の推移と高齢者の健康意識

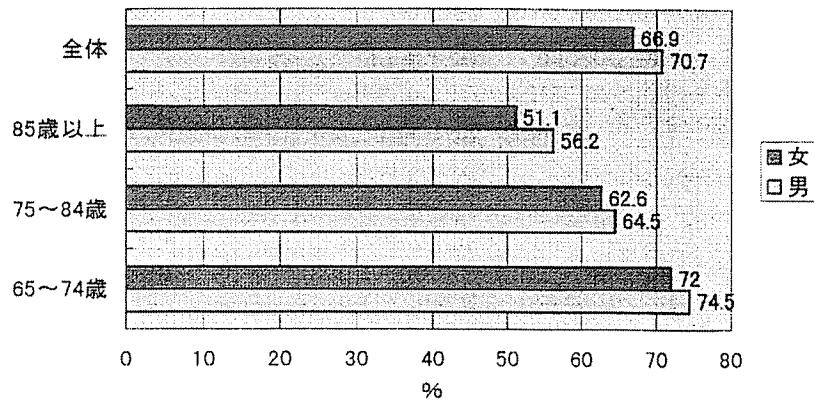
平成14年度の「高齢社会白書」によると、我が国の人団構造の推移は、図表10のようになる。

図表-10

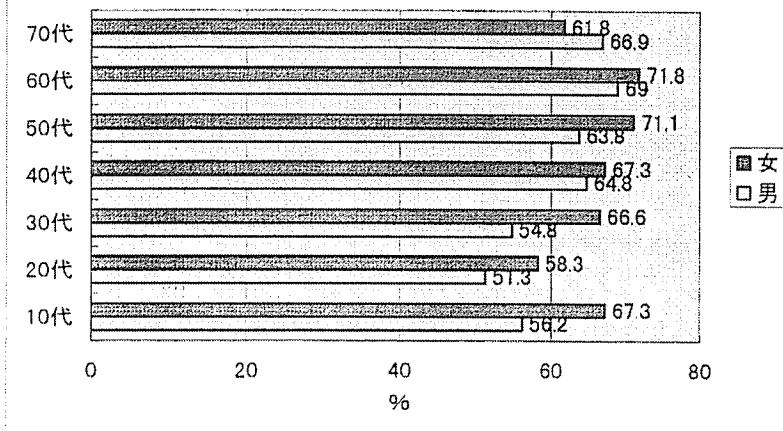


2050年の推計では、65歳以上の人口割合は、35.7%に達する一方、生産人口は減少を続けていく。よく言われているように、現在の社会保障制度の中では、高齢者人口を生産人口で支えていくことは限りなく不可能に近い。しかしながら、現在高齢者と称され、一括りにされている65才以上人口に目を転じてみると、65才～74才の前期高齢者のうち、自分の健康について「良い」「まあ良い」「ふつう」と思っている者の合計は男性で74.5%、女性で72.0%にも上っている。（図表11参照）

図表-11 健康意識の割合



図表-12 参加意識の割合



図表-12のグラフはボランティアへの参加意識を示すものである。60代では、男性が69.0、女性が71.8%とどの世代よりもボランティアに関心を持っていることが伺える。

2. 高齢者問題とボランティア

高齢者問題とは、最終的には介護の問題であると考えられる。

増大しつづける要介護者をどうするかという課題に対して、マンパワーが必要とされるこの分野においては、介護予防並びに介護制度の充実を図ること以外に現在有効な方法は見当たらない。

健康に自信があり、ボランティアに参加意欲のある高齢者を眺めた場合、ボランティアに参加し、社会との交流の中で「生きがい」を感じることは、自己の介護予防に繋がると考えられる。また、このようなボランティアの一部に高齢者福祉に携わってもらい、介護体制が充実させられるとしたら、高齢者問題の根幹である、要介護者を減少させるという目標に与える相乗効果は計り知れないものがある。

私にはこの2つの図に表された高齢者の方々が、これからの中高齢者問題を解決する「打出の小槌」に思えてならない。

3. 潜在するボランティア意欲を顕在化するために

高い参加意欲が認められるボランティアへの実際の参加状況に視点を移してみると、参加の方法が分からぬ。情報が足りない。やりたいものが見つからないといった声が多く、結局参加できていない状況がある。

「やる気」に繋げ、高めるシステムが少ないためであると考えられる。

どうしたら潜在化するボランティア活力を引き出していくか。ボランティア活動を魅力的にするために、現在様々な方法が考えられている。その中の一つである「時間預託制度」を紹介するとともに、その課題にも触れてみたい。

4. タイム・ダラー

1980年代初期にエドガー・カーン博士によって考案された地域通貨システムである。タイム・ダラーの目的は貯蓄することではなく、交換することによる交流である。

市場価値に左右されない「時間」という軸をもってサービスの価値付けを行う。ボランティアを行い、貯めた1時間で1時間のサービスを受けることが可能となる。ドルとの互換性はなく、貯めた時間は将来の自分のためにも使用できるし、他の人や団体に寄付することもできる。このシステムを導入する団体では、こうした寄付を奨励している。また、タイム・ダラーには単なるサービスの取引だけでなく、様々なプログラムが用意されている。民間健康保険機関であるHMOのプログラムに「エルダープラン」というものがある。このプログラムは65歳以上のタイム・ダラー・メンバーが他の65歳以上のメンバーに在宅介護の手助け等を行って得たタイム・ダラーで健康保険料の最大25%を支払うことができる。

福祉ボランティアへのモチベーションとして参考にすることができるよう。

5. 時間預託制度

日本においても、タイム・ダラーを参考としたシステムが導入されている。

時間預託制度とは、会員相互の助け合い活動の中で、サービスを提供した時間1時間=1点として、点数を時間預託（貯金）しておき、自分がサービスが必要になったとき、預託しておいた点数を引き出し、無料でサービスを受けられる制度である。NALC（日本時間預託ボランティア協会）という団体では、全国ネットの時間預託ができるので、隔地で暮らしている両親にも利用でき

る制度となっている。

6. 選択型の見直し

多くの「住民参加型在宅福祉サービス」提供主体では、この時間預託を希望により現金化できる選択型を導入した。東京23区の各区福祉協議会では選択型時間預託制度を導入すると共に、各区间での共通利用協定を締結した。しかしながら、相互利用の実績はこの5年間にはほとんどなく、預託の大部分が現金化されているのが現状である。2002年のペイオフ解禁に伴い、現金化を保証するための積立金に不安が生じることから、多くの協議会が選択型時間預託制度の見直しをおこなっている。(図表-13参照)

のことから時間預託制度において、現金化を導入することは、市場経済を導入することであり、ボランティアのアルバイト化を促していると考えられる。ボランティア精神の根幹を揺るがす要因となりやすいと推測できる。

図表 13

住民参加型介護サービスにおける時間預託制度の状況 (15年3月電話調査)			
No	実施状況	預託積み立て人 数	預託時間利用人 数 (14年3月調査時)
1	未実施	—	—
2	未実施	—	—
3	14年3月廃止	—	—
4	14年3月廃止	—	—
5	14年10月廃止	—	—
6	15年3月廃止	—	—
7	15年3月廃止	—	—
8	当面継続、廃止 検討中	登録者の1/4	3人
9	当面継続、廃止 検討中	91人	回答無し
10	新規は受けない	70人 (14年3月現在)	2人
11	新規は受けない	97人	回答無し
12	継続するが消極的	33人	回答無し
13	継続するが消極的	108人(14年3 月現在)	3人
14	継続するが消極的	登録者の1/2	回答無し
15	継続するが消極的	50人	0人
16	継続	7人	0人
17	継続	約100人	回答無し
18	継続	5人	回答無し
19	継続	約80人	0人
20	継続	4人	回答無し
21	継続	347人 (14年3月現在)	1人
22	継続	122人 (14年3月現在)	回答無し
23	継続	163人	0人

7. 結論と提案

これらの実態から、ボランティアへのモチベーションを考えていく上では、サービス提供の対価はあくまで「社会貢献への賞賛」であり、交換できるものは、地域に限定された交流を基本とするものがよいのではないだろうか。具体的な方策として、以下のようなプログラム（概要）を提案したい。

- ①一定以上の点数を貯めた者を民間と行政が共催で表彰する。
- ②地域通貨として魅力ある交換対象物を用意する。
 - ア　家族の介護保険1割負担に使用できる。
 - イ　リサイクル自転車の販売等、行政の行う経済活動の支払いに使用できる。